

夏休み前に水辺の安全を確認しました ～河川・ダム・砂防・海岸の安全利用点検を実施～

一般の方に水辺を安全に利用していただくため、利用者が多い場所や施設の点検を、利用機会が増える夏休み前に、関係する自治体職員等と合同で実施しました。

当事務所が管理している河川・ダム・砂防・海岸区域内で、多くの人を利用する水辺を中心に行いました。

《点検結果》

点検を実施した31箇所のうち、応急処置が必要となったのは5箇所でした。

区域別の内訳は下表のとおりです。

応急処置が必要な箇所については、7月17日までに処置を完了しています。

	手取川	梯川	手取川ダム	砂防	石川海岸
点検箇所数	6	5	10	5	5
応急処置箇所数	2	2	1	0	0
	除草（注意喚起看板が見なくなるほど繁茂した雑草を除去）	立入禁止措置（ロープ柵）補修 破損看板交換	落下物あり 撤去		

点検の状況



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

【河川】河川管理課長 ふじた かずえ 藤田 和恵 TEL：076-264-9916（直通）

【ダム】手取川ダム管理支所長 かたやま たけし 片山 健 TEL：076-256-7310
FAX：076-256-7557

【砂防】工務第一課長 の さわ ひろあき 能澤 祐明 TEL：076-264-8547（直通）

【海岸】海岸課長 きたがわ まさよし 北川 正良 TEL：076-264-9915（直通）

河川管理課, 工務第一課, 海岸課共通 FAX：076-233-9612（共通）



1. 安全利用点検

河川等の水辺利用の関心が高まり、河川空間等を利用したレクリエーションの増加による利用形態の多様化が進んでいます。

このような状況の中で、河川・ダム・砂防・海岸の水辺空間は、危険性が内在するという特性を認識していただくとともに、可能な限り安心して河川等の水辺に接することのできる施設整備を目指していくことが求められています。

金沢河川国道事務所を含む北陸地方整備局では、その一環として、管内各河川等の施設を対象に、安全利用点検を実施しました。

点検は、安心して利用していただくという観点から、自治体職員、委託業者の皆さんと共同で実施しました。

2. 点検結果（応急処置の実施例）

【手取川】河川管理者対応

▷草木が繁茂し看板が見えない



看板が草木に隠れて見えない

▷看板に周辺を除草



看板が見えるよう周辺を除草

【梯川】河川管理者対応

▷水際の注意喚起看板損傷



フラッグ看板の破れ

▷破損した看板を交換



看板交換

3. その他

- 立入禁止処置等を行った箇所については、水辺やその周辺および施設などの利用を控えていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- 今回の点検で危険性が確認されなかった箇所、あるいはその他の箇所においても、今後の天候などにより、現地の状況が日々変化することが考えられますので、水辺を利用する際は、自らも安全を確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。